

■ ドイツにおける「都市の個性」に関する分析

A. 都市形成の基本的特性

- 1) どんなに小さくても個性的・独特の顔を有する (1,500年来の歴史)
 - ⇒ 個性要因
 - ① 都市環境 (高さ、外壁／材料)
 - ② 建築様式 (構法、デザイン)
 - ③ 言葉 (文化、風習)
 - ④ 特産物 (地場産品)
- 2) 徹底した地方分権型社会
 - ① 政治
 - ② 行政 (16州・市町村／約14,000)
 - ③ 経済 (地域経済)
 - ④ 教育・文化 (州単位の教育システム)
- 3) 普遍的な共有性
 - ① 法律 (厳しい運用)
 - ② 教会

ドイツは森の国!!

- 自然と対立・調和しながら「各地に沢山の都市 (戦前; 2.5万ヶ所) が存在。」

巨大ではない機能的な中・小都市

▶ 紀元前、数千年の昔からの都市づくりに学ぶ!!

- ① 宗教的・政治的な働きを持つ教会中心
- ② 周囲を市壁で囲む

(ドイツは「円形」、中近東・中国は「方型、正方形」)

▶ 自治都市の形成 (中世)

1,000~2,000人の規模

→ 都市の成立

- 生産力の向上 (商業の活発化)
- 手工業の職人が集まる

▶ 中世都市の3大機能 (都市建設の要点)

- ① 教会の建設 (公会堂、図書館、博物館機能)
- ② マルクトプラッツ (マーケット広場) の建設
- ③ 市壁の建設 (Burg; ブルク)

都市市民

↓
都市法制定

↓
独自の自治 (市参事会)

- ④ 市役所の建設
市民が相談する (ラーテン) 所=ラット
ハウス

B. 現代都市の特徴要点

- 1) 都市の分散 - 一極集中がない
- 2) 小規模の都市スケール
- 3) 都市と農地 (森、自然) の明確な区分をする。
- 4) 建築物は「住むためのもの」
- 5) 建築物の都市全体としての均整と統一 (高さ、壁、屋根の瓦の色)
- 6) 都市計画としての建築様式を確保
 - ① 「ベバングスプラン (地区建設詳細計画)」に基づく新築行為
 - ② 「法34条」に基づく周囲の街並に基づく新築行為
- 7) 公共広場や新築建物の地下は駐車場
- 8) 土地・建築物の不動産投機の禁止
(土地転がしは不可能。土地利用 (敷地) は市町村の権限。)

ドイツ人の行動特性

- ① 時間厳守
- ② 仕事の集中度
- ③ モノクロニックの生活文化
- ④ 専門職意識大
- ⑤ 契約と規則
- ⑥ 整理本能
- ⑦ 自己主張
- ⑧ 直接的で詳しい情報を重んじる
- ⑨ 意思決定の方法
・リーダーシップとは「決断力と指導力」
- ⑩ 労働時間とプライバシー

○ 日本 = 衣 > 食 > 住

● ドイツ = 住 > 食 > 衣 ←

↑
住宅政策

↑
自給率 80%

流行にあまり
左右されない



どの町にも町全体の
「都市計画と将来像」がある!!
統一体としての“美”